

第 1 部 総合計画について

1 総合計画の概要と策定のポイント

(1) 基本構想

①基本構想とは

- ・20年後における、理想の“未来”を定めたもの
- ・計画期間 20年（10年目に検証）

②策定のポイント

ア 目標の共有

理想の“未来”を展望し、市民がともに目指すべき目標（ゴール）として位置づけ、策定しています。

イ 自由な発想

20年後をイメージすることで、次世代へのバトンタッチを意識し、現状の制約に縛られず自由な発想で未来を描き、策定しています。

ウ 白紙の状態からスタート

総合計画に係る市民ワークショップなどを通じ、前提条件のない白紙の状態からスタートし、策定しています。

(2) 基本計画

①基本計画とは

- ・基本構想の実現に向け、取り組む施策を定めた行政経営の指針となるもの
- ・計画期間 5年

②策定のポイント

ア 効果的な運用

基本計画の成果が把握できるように数値目標やKPI（成果指標）を設定し、効果的な運用ができるよう策定しました。

イ 持続可能性の確保や地方創生の実現

人口減少・少子高齢化などの課題も踏まえ、“まち”の持続可能性の確保や地方創生を実現するため、まち・ひと・しごと創生法に基づく「富士見市キラリと輝く創生総合戦略¹」を一体的に策定しました。

ウ 高い実行力と効率的な行政経営の実現

高い実行力と効率的な行政経営を実現するため、行財政改革の指針となる「富士見市行財政改革大綱」を基本計画と一体的に策定しました。

¹ 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、人口減少克服に向けた政策目標・施策などを定めた地方創生のための計画

(3) 実施計画

①実施計画とは

- ・基本計画の実現のため、社会情勢や財政状況を考慮し、施策の具体的な実施方法を定めたもの
- ・計画期間 3 年 （毎年見直し）

②策定のポイント

ア ねらいの明確化

基本計画の目標を着実に達成するため、目的・手段・成果の関係性を整理することで、事業のねらいを明確にし、策定します。

イ 役割の明確化

行政活動の漏れや重複などを排除するとともに、施策における部局横断的な連携が強化できるよう、役割を明確化し、策定します。

ウ 実行力のある行政経営の実現

予算や行政評価と連動させることにより、実行力のある行政経営が実現できるよう、策定します。

図 1 【総合計画の構成】

